

今回の震災の被害状況及び 「仙台市震災復興ビジョン」について

平成23年7月13日
仙台市

地震概要(気象庁)

- 発生日時 平成23年3月11日 14時46分頃
- 規模 マグニチュード9.0(暫定値)
- 市内震度 震度6強 宮城野区
// 6弱 青葉区、若林区、泉区
// 5強 太白区
- 津波 津波の高さ 仙台港 7.2m(推定値)

※最大余震 (4月7日23時32分頃) マグニチュード7.1
震度6強 宮城野区 震度6弱 青葉区・若林区
震度5強 泉区 震度5弱 太白区

人的被害(仙台市内)

死者 704名(氏名が分かった方)

行方不明者 39名

負傷者 2,273名(把握できた方のみ)

平成23年7月8日 13時現在

津波被災の状況

- ・住宅被害(全壊1万棟以上 半壊・一部損壊多数)
- ・農地被害(海水浸水約1,800ha 等)
- ・産業施設の損壊(仙台港周辺の工場 等)
- ・ライフライン施設の損壊
〔南蒲生浄化センター・
ガス局港工場 等〕
- ・交通インフラ施設の損壊
(仙台港・仙台空港等)

など



宅地被災の状況

○丘陵部地域の宅地で地盤崩落・地すべり等が発生
(昭和30年代後半～40年代にかけて造成された団地)

○被災宅地総数(5月末現在)

調査宅地 3,880宅地

⇒ 危険宅地 868宅地

⇒ 要注意宅地 1,210宅地

○一定のまとまりをもって被害が及んでいる箇所

65箇所

市内被害額の概要

被害推計額 約7,740億円 (6月3日現在)

○市有施設関係:約3,500億円

○住宅・宅地:約1,600億円

○農林水産業関係:約510億円

○商工業関係:約2,100億円

(有形固定資産並びに製品在庫等の被災状況から想定)

※国、県有施設を除く

今回の被災の特徴と課題

【復興ビジョン:1ページ】

(1) 地震による被害

丘陵地区などの宅地被害、沿岸部における地盤沈下

青葉区高野原



青葉区折立



太白区緑ヶ丘



泉区陣ヶ原



今回の被災の特徴と課題

【復興ビジョン:2ページ】

(2) 津波による被害

東部地区のインフラ、都市施設、田園、排水ポンプ場などに被害

ガス局港工場



高砂南部排水機場
(宮城野区蒲生)



南蒲生浄化センター(下水処理施設)



東部田園地帯



今回の被災の特徴と課題

【復興ビジョン:2ページ】

(3) エネルギー供給・交通の問題

電気・上下水道・ガスなどのライフライン、給水のあり方、鉄道被害、ガソリン供給ルートの途絶

仙台駅新幹線ホーム



地下鉄泉中央～八乙女間



地下鉄泉中央駅



今回の被災の特徴と課題

【復興ビジョン:2-3ページ】

(4) 避難所運営に関する課題

食料、飲料水、トイレの問題、行政との連絡体制、在宅被災者への対応等の課題



(5) 情報・通信の問題

電話、防災無線などの不通、テレビ・インターネットなどの機器が利用できない状態が続いた

(6) 経済活動への影響

会社設備への被害、ライフラインや原材料等の供給ルート途絶による営業・操業の停止、風評被害や消費意欲減退による売上減少など、経済活動へ様々な影響



今回の被災の特徴と課題

【復興ビジョン:3ページ】

(7) 広範囲な大規模被害

東北から関東までの太平洋沿岸地域を中心に、広い範囲で大きな被害



石巻市



南三陸町



大船渡市



気仙沼市



南相馬市

仙台市震災復興ビジョン

- I はじめに
- II 被災者の生活再建と被災地域の復興に向けて
- III 仙台の復興に向けた新次元都市づくり
- IV 復興計画の策定と推進に向けて

■ビジョンの位置づけ

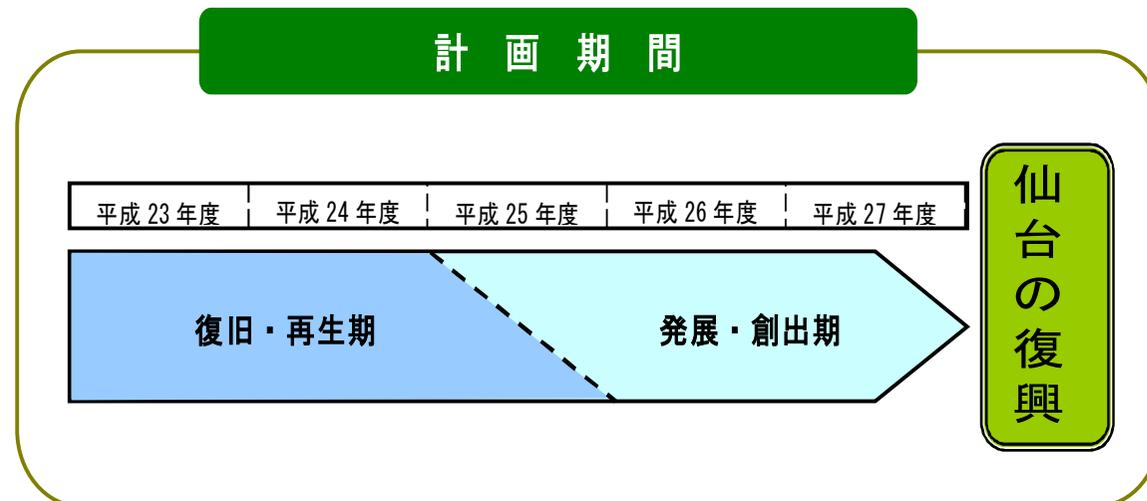
- 復興に対する仙台市の考え方や方向性を示す
- 本年10月末を目途に「仙台市震災復興計画」を策定

■ビジョンのコンセプト 「新次元の防災・環境都市」へ

- 過去の延長にとどまらず、新しい視点による都市政策へ踏み出していく
- 地域の支えあい、「絆」と「協働」の重視
- 「完全な防災」の限界を認め、自然と協調する知恵による「減災」を基本とし、すべての市民の命と暮らしを守る
- 住まい方や経済活動のあり方など、新しい視点による環境政策に取り組む

■計画期間

**平成23年度から
平成27年度までの
5年間**



II 被災者の生活再建と 被災地域の復興に向けて

1 被災者の生活再建・自立に向けた支援

(1) 当面の生活基盤の確保

- ・仮設住宅の整備、被災住宅の応急修理の実施
- ・宅地内、農地等のがれきの撤去
- ・生活再建に向けた相談や各種支援金等

(2) 緊急雇用の創出

- ・市の臨時職員としての直接雇用
- ・復旧・復興事業の受託事業者等への被災者雇用の働きかけ

(3) 個々の健康状態や身体の状態等に応じた日常生活支援

- ・関係機関と連携した心のケア、健康づくりなどの実施
- ・仮設住宅入居者のコミュニティづくりの支援

(4) 生活再建に向けた自立支援

- ・被災者の生活再建や自立に向けた支援
- ・公的住宅や災害公営住宅など、復興住宅の供給に向けた検討

2 東部地域の住まい・生産の再構築

【津波による被害状況図】

■ 住まいの安全と土地利用に関する基本的考え方

①の地域

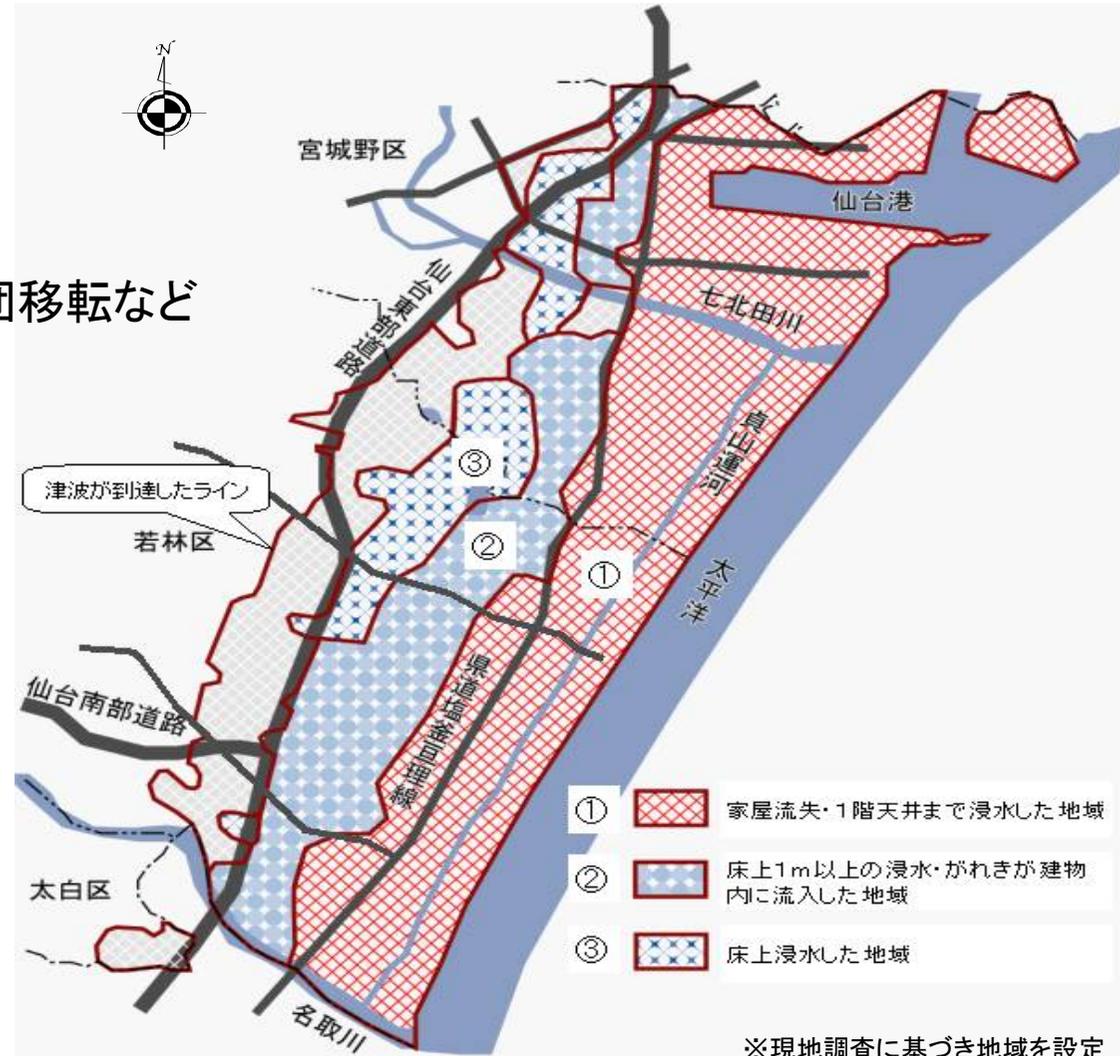
⇒より安全な西側地域への集団移転など

②の地域

⇒西側地域への集団移転のほか、一定の集約化や現位置での市街地の再生など

③の地域

⇒一定の集約化や現位置での市街地の再生など



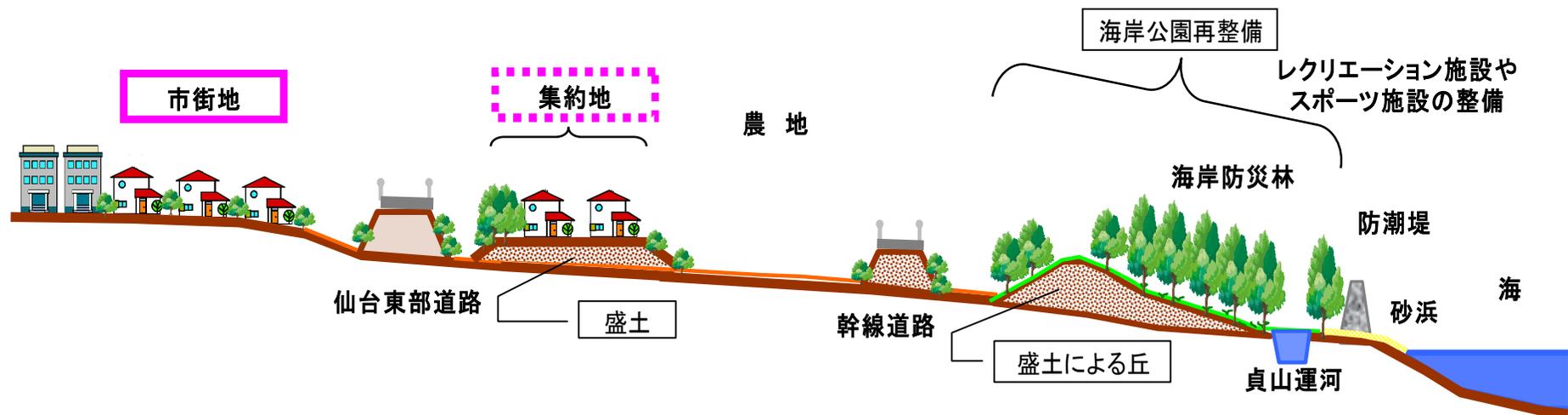
2 東部地域の住まい・生産の再構築

■ 防災施設に関する基本的な考え方

○複数施設の組み合わせによる「減災」を基本

- ・ 海岸・河川の堤防や海岸防災林などの防災施設
- ・ 盛土構造とした公園緑地や幹線道路などの公共施設
- ・ 高台などの避難施設

などを津波シミュレーションに基づき、効果的に機能を発揮するよう配置

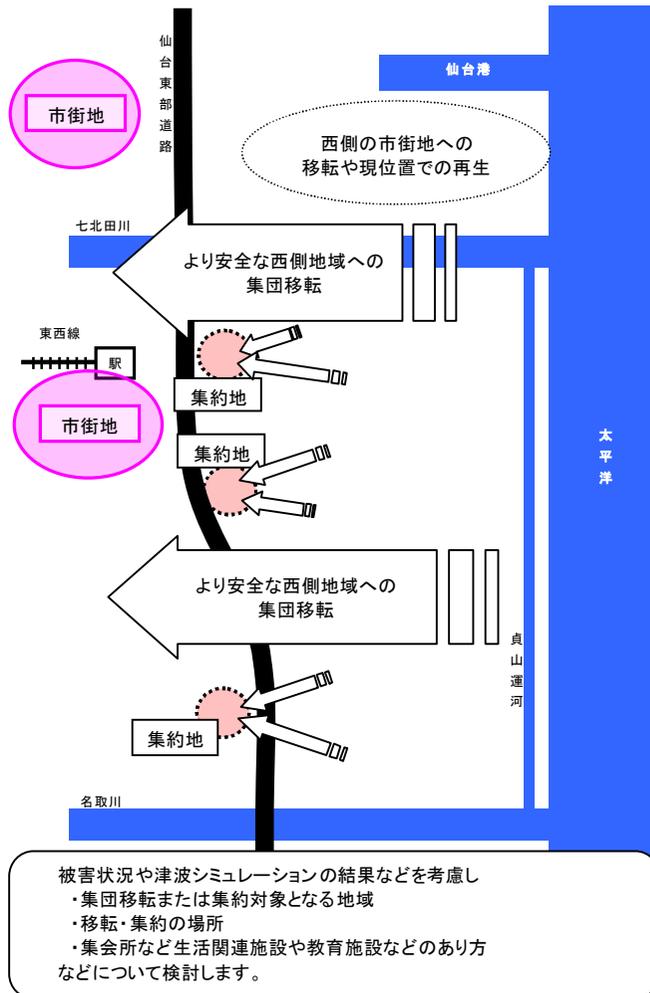


【東部地域の土地利用(パターンの一つ)】

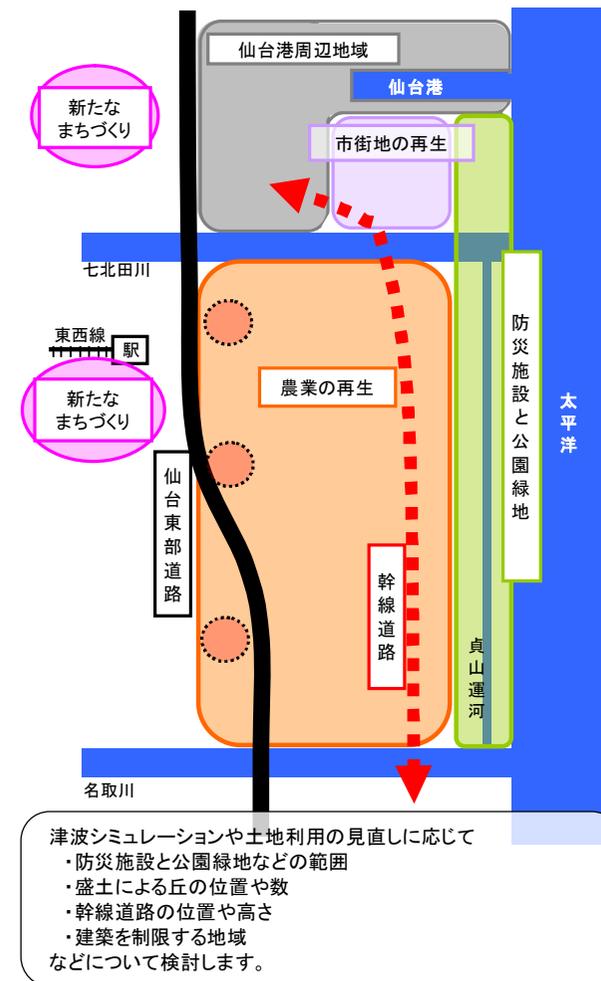
2 東部地域の住まい・生産の再構築

■ 住まいの安全と土地利用に関する基本的な考え方

【住まいに関する大まかなイメージ】



【東部地域の土地利用(パターンの一つ)】



2 東部地域の住まい・生産の再構築

■ 新たなまちづくり

- 高い防災機能を備え、自然環境と調和した先進的なまちづくり
- 既存制度活用や国へ制度拡充を求めるなど、できる限り住民の負担の少ない形に

■ 農業の再生

- 排水機能の回復や除塩対策など
- 大規模区画化、共同化・法人化など、農業経営のあり方検討
- 六次産業化など、消費ニーズに応じた商品開発や生産体制の構築

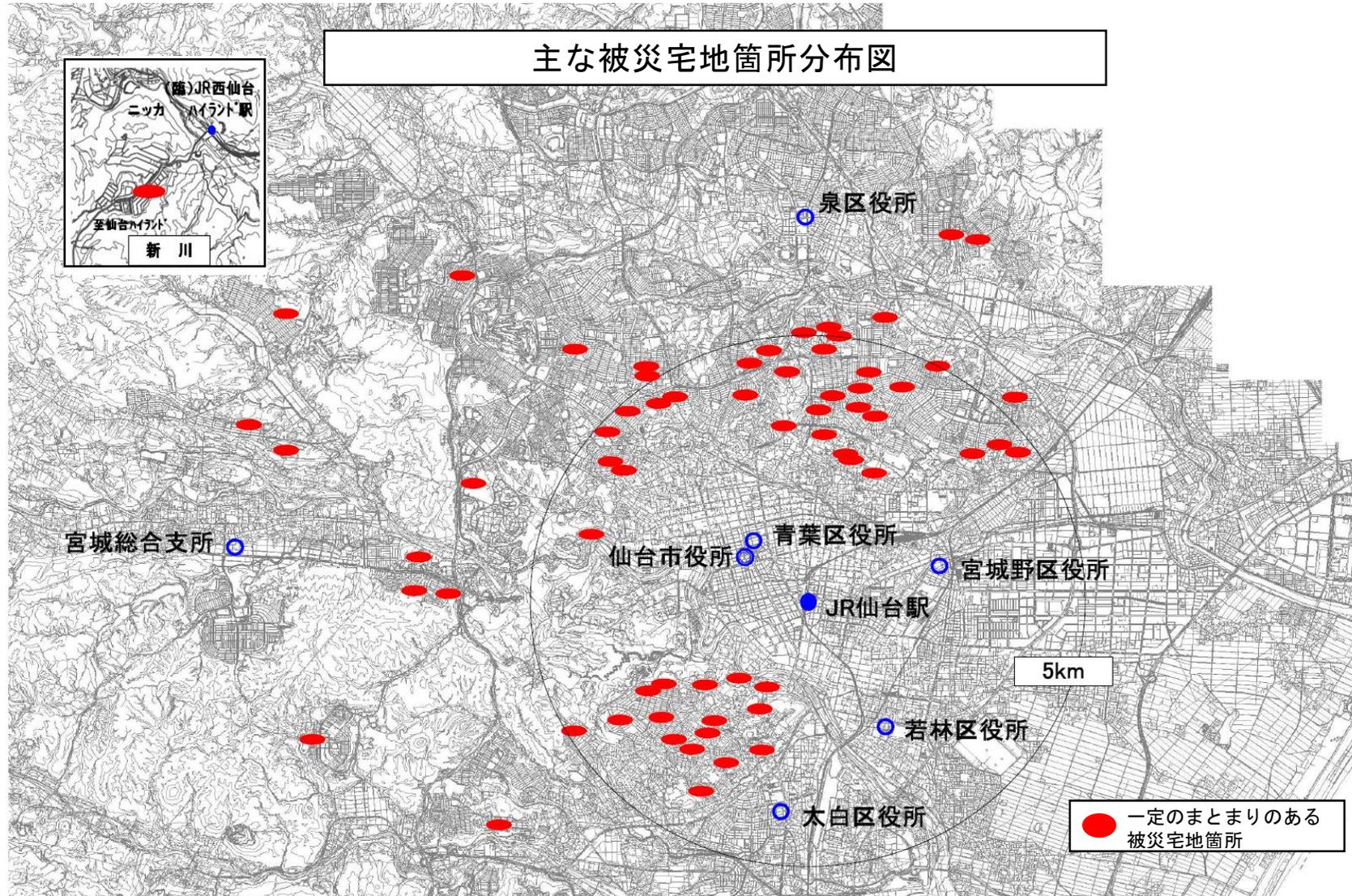
■ 人々が集い交流する空間の創造

- 海浜地域への市民による植樹や市民参加型農業を検討
- 海岸公園の再整備、居久根などの原風景、貞山運河、海水浴場などの再生

■ 協働による復興

- 津波シミュレーションなどを用い、市民意見を伺いながら、まちづくりに取り組む

3 丘陵地区等の宅地の再建



3 丘陵地区等の宅地の再建

(1) 災害宅地の安全確保

- 安全パトロール、雨水浸透防止等の応急対策
- 伸縮計による地盤変状把握や大型土嚢等による被災宅地の安全確保
- 二次災害防止の観点から、避難勧告等を含めた対応を実施

(2) 被災宅地の復旧方策の検討

- 地盤調査等を行い、専門家の意見を伺いながら、復旧方策を検討
- 現地での生活再建を基本とし、既存制度での復旧が可能な地区は、早期実施へ
- 地盤安定が困難な地区は、集団移転の制度の活用なども検討

(3) 被災宅地の復旧対策と支援

- 宅地所有者の負担軽減が図れるよう、既存制度の拡充や新たな制度の創設を他の自治体と連携しながら、国に強く働きかけを行う

4 地元中小企業支援

(1) 緊急資金支援等の実施

- 震災による緊急的な資金ニーズへの融資制度の創設
- 事業再開支援のための総合相談窓口設置
- 二重債務問題に対する支援を国へ要望

(2) 事業活動再開に向けた支援

- 建物等に著しい被害を受けた地元中小企業などに対し、事業所の貸与などの支援
- 製造業については、被害を受けた既存設備の更新に対する支援など

(3) 販路拡大支援の実施

- 国内外で開催される展示会・見本市等への出展支援、全国での物産展の開催

(4) 交流人口の拡大(風評被害対策等)

- 市内の復旧の状況やインフラ等の回復状況を国内外へ発信
- 東北各地との連携イベント、文化・スポーツイベントの実施、仙台を代表するまつりや地域資源を生かしながら、交流人口の拡大を図る

III 仙台の復興に向けた 新次元都市づくり

1 防災先進都市

(1) 災害に強い都市基盤の形成

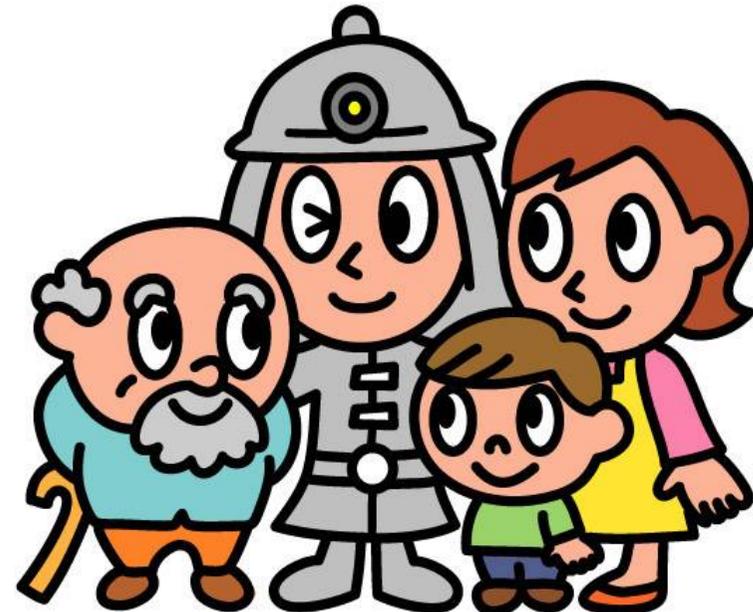
- ①都市インフラ、ライフラインの強化
- ②公共交通・道路網の強化
- ③医療機関、社会福祉施設の防災力の強化
- ④広域交通ネットワークの整備
- ⑤エネルギー・燃料等の確保

(2) 災害対応力の強化

- ①防災拠点の整備
- ②避難所の見直し
- ③情報通信体制等の強化

(3) 地域・市民の防災力向上

- ①地域コミュニティ等による防災力の向上
- ②市民一人ひとりの防災力の向上
- ③住宅、マンション等の防災力の向上
- ④企業の防災力の向上



2 省エネルギー・環境先進都市

(1) エコモデルタウンの構築

- ①自然エネルギーの利用促進と新たなまちづくり
- ②多様な主体間の連携による推進

(2) 資源循環の取り組みの推進

- ①分散型発電の取り組み
- ②環境負荷低減と資源循環

(3) 公共交通ネットワークの利用促進

- ①地域内交通
- ②地域間交通



3 支え合いと協働のコミュニティ先進都市

(1) 地域における支え合いの輪を広げる取り組みの促進

- ①地域団体等のネットワークづくりの促進
- ②地域とNPO、学生等をつなぐ取り組みの充実

(2) 将来に向けた人づくりの充実

- ①学びを通じた人づくりの推進
- ②活動の実践を通じた人材育成の充実

(3) 市民力の拡大及び市民協働の推進

- ①ボランティア活動の促進
- ②復興支援活動における市民協働の推進



4 東北を牽引する経済活力都市

(1) 農と食のフロンティア

- ・東部地域を新しい第一次産業のあり方を具現化する地域として再生

(2) 新エネルギー関連産業の集積

- ・大学や研究機関との連携。企業への支援により新エネルギー関連産業の集積促進

(3) 「都市防災力を高める産業」の集積の推進

- ・都市防災力を高める研究機関や関連分野の産業集積を促進

(4) 地域における多様なビジネス、商店街等に対する支援

- ・ソーシャルビジネスなど、様々なビジネスモデルを積極的に育成・支援
- ・商店街の魅力・賑わい向上、競争力強化に向けた取り組み支援を進める

(5) 地域の枠を超えたイベント連携の推進

- ・被災地域が連携した新たな観光商品開発を推進
- ・文化、スポーツイベントや国際的コンベンションの誘致による交流人口獲得

IV 復興計画の策定と 推進に向けて

策定と推進に向けて

- (1) 復興を円滑に進めるための持続可能な財政基盤の確立**
- (2) 復興を支援する新たな枠組み構築の推進**
- (3) 市民協働による復興計画の策定**
- (4) 多様な主体による復興事業の推進**



豊かな杜の都を取り戻すために

ともに、前へ 仙台

